

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	画図地区（重富集落、所島集落、下無田集落、上無田集落）	平成31年2月13日	令和6年2月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	195.0 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	170.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	49.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	33.1 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

①担い手の確保： 農家の高齢化及び後継者不足による農地の維持管理が難しくなっており、新たな農地の受け手の確保が必要。
②生産性の向上： 水稻単作の農業経営がほとんど。一部に麦・セリが栽培されているが、生産の効率化のために、水田裏作の麦やセリの導入推進が課題。
③農業機械等の過剰投資防止： 各農家が用途に応じた農業機械を保有しており、過剰投資になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【重富集落】 意欲のある農業者1経営体を中心に担っているが、担い手不足のため、近隣の認定農業者や認定新規就農者の確保を促進することにより対応していく。
【所島集落】 中心経営体はいないが、意欲のある農業者5経営体が担っていくほか、認定新規就農者の受入れ促進することで対応していく。また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。
【下無田集落】 中心経営体である認定農業者4経営体と認定就農者1経営体を中心に、意欲ある農業者4経営体が担っており、今後も継続していく。また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。
【上無田集落】 中心経営体である認定農業者2経営体と、意欲ある農業者2経営体が担っており、今後も継続していく。 また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 2経営体
個人 9経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	供合・広畑地区（供合地区：平山集落、鹿帰瀬集落、弓削集落、山尻集落、石原集落、王田集落、上南部集落、下南部集落、吉中集落、西地区集落、広畑地区：神園	令和2年10月2日	令和6年2月20日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	242.0 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	126.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	76.7 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	14.5 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.2 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

【鹿帰瀬・弓削・山尻・平山集落】 水稲、大豆、麦の営農を行っており、メロン、ピーマン等の専業農家もみられるが、農家の高齢化や後継者不足、兼業化が進行しており、地域農業存続のためには組織による作業受託が欠かせない。 【石原・吉中・上南部・王田・下南部集落】 水稲、大豆、麦、WCSの土地利用型の営農や、トマトや花き等の施設利用型の営農を行っている。各集落においては、農家の高齢化が進む中、営農組合による農作業受託が進んでいる一方で、後継者の育成が課題となっている。 【西地区集落・広畑地区】 水稲、大豆、麦、施設野菜（ピーマン、トマト等）、畜産等の営農を行っているが、農家の高齢化や機械の老朽化・不足化が懸念されている。また、市街化区域が多く、今後宅地開発が見込まれる中で、農地の遊休地化や後継者育成等が課題となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【鹿帰瀬・弓削・山尻・平山集落】 認定農業者が中心となって農地の集約化を担っていく中で、水稲、大豆、麦、花きなどの作付けを今後も継続していく。また、近隣の認定農業者や認定新規就農者の確保を推進していく。 【石原・吉中・上南部・王田・下南部集落】 認定農業者や営農組織等が中心となり、農地の集約化を担っていく中で、高齢農家との使用貸借契約等を行い、水稲・麦・大豆の土地利用型農業推進による規模拡大等を目指す。また、近隣の認定農業者や認定新規就農者の確保を推進していく。 【西地区集落・広畑農区】 認定農業者や農業法人が中心となり、水稲・麦・大豆・施設野菜・花きなどの作付けを継続していく。後継者が決まっている世帯が約半数あるため、若い世代を中心として農地集積を図り、作業効率を高め、経営安定を目指す。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 7 経営体
個人 4 6 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	小山戸島地区（日向集落、北向集落、小山集落、中山集落、東部集落）	令和2年11月10日	令和6年2月7日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	495.8 ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	250.2 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	119.1 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	9.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2.2 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	49.05 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

①担い手の確保： 農家の高齢化及び後継者不足による農地の維持管理が難しくなっており、規模拡大農家への農地の集約が必要。
②生産性の向上： 酪農・肥育牛の畜産経営がほとんどで、一部に施設園芸・露地野菜・花卉が栽培されているが、生産の効率化のために、自給飼料の拡大等が課題。
③農業機械等の過剰投資防止： 酪農家は大型農業機械を保有しており、過剰投資になっており、共同利用等の検討が必要。
④農地集積・集約化： 耕作農地が分散しており、作業効率が悪く、農地の集積・集約化が必要。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【日向集落】 酪農主体の集落で、意欲のある農業者20経営体を中心に担っているが、後継者も多く、畜産の廃業等が出た場合は、規模拡大志向の認定農業者により牛舎の増設や飼養頭数等に対応するとともに、認定新規就農者の確保を促進する。また、中心経営体への農地の集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。
【北向集落】 酪農主体の集落で、意欲のある農業者7経営体を中心に担っており、認定農業者や認定新規就農者の確保を促進することにより対応していく。また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。
【小山、中山、東部集落】 酪農・園芸、耕種部門が混在している集落で、中心経営体である認定農業者8経営体を中心に、今後も継続していく。また、中心経営体等の担い手への農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指す。更に耕作放棄地も散見されるので、近隣の地区外の認定農業者等の確保により対応していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 9 経営体
個人 37 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	健軍農区 ・新外集落 ・山ノ神・小峯集落 ・佐土原集落	令和3年1月28日	令和6年2月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	27.4 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	22.1ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.4 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.2 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.3 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

水稻、大豆、小麦等の営農を行っているが、農家の高齢化や後継者不足が進行している。また、市街化区域が多く、今後宅地開発等により、農地の減少が予想される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

【新外集落】 認定農業者が中心となって農地の集約化を担っていく中で、水稻・大豆・小麦などの作付けを今後も継続していく。また、近隣の認定農業者や認定新規就農者の参入を推進していく。 【山ノ神・小峯集落】 認定農業者が中心となって農地の集約化を担っていく中で、水稻・小麦・大豆などの作付けを今後も継続していく。また、近隣の認定農業者や認定新規就農者の参入を推進していく。 【佐土原集落】 認定農業者や他地区の認定農家が中心となり、水稻・小麦・大豆などの作付けを継続していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 9 経営体

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）附則第11条第1項（旧農地中間管理事業法第26条第1項）に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）④の規定により下記のとおり公表します。

令和6年（2024年）3月29日

熊本市長 大 西 一 史

記

1. 会合の対象とした区域

西区 梅洞地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年（2024年）3月1日

3. 区域内の農地面積

43.6ha

4. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	3経営体
個人	10経営体

5. 今後の地域農業の在り方

当該地域は、法人組織がWCSの作付け、それ以外の地域の中心的担い手が施設園芸（なす）や露地果樹（不知火等）を行っている。

今後、法人化した地域営農組織、及び地域の中心的担い手（中心的担い手と見込まれる者も含む）が基盤整備された優良農地を活用し地域農業の維持・発展を行っていく。

施設園芸農家は施設以外の農地を法人組織に貸付けることにより施設園芸に労力を集中し、規模拡大、品質の向上及び収量増を目指す。

また、法人組織や認定農業者への農地集積の際は農地中間管理機構を利用した契約を基本とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）附則第11条第1項（旧農地中間管理事業法第26条第1項）に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）④の規定により下記のとおり公表します。

令和6年（2024年）3月29日

熊本市長 大 西 一 史

記

1. 会合の対象とした区域

西区 船津・清田地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年（2024年）3月1日

3. 区域内の農地面積

117.1ha

4. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	6経営体
個人	114経営体

5. 今後の地域農業の在り方

高品質につながる栽培技術の導入や減農薬や肥料適正使用に取り組み、消費者に安心・安全で質の高い農産物の提供を行う。また、農家後継者・新規就農者の安定確保及び定着を図り、認定農業者等と同様に中心的担い手として農地集約化を図っていく。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）附則第11条第1項（旧農地中間管理事業法第26条第1項）に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）④の規定により下記のとおり公表します。

令和6年（2024年）3月29日

熊本市長 大 西 一 史

記

1. 会合の対象とした区域

西区 白浜地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年（2024年）3月1日

3. 区域内の農地面積

91.0ha

4. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

〔 個人 70経営体 〕

5. 今後の地域農業の在り方

認定農業者への農地集積を推進する。高齢者又は後継者が不在で耕作放棄地になる見込みの樹園地を安心して任せられる信頼できる組織・制度づくり（営農組合、借り手農家、作業委託）

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	池上地区（戸坂、尾崎、谷、新村、池の上、平、上高橋、春日）	令和3年2月24日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	156.2ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	79.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	42.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.9ha
（備考）	

2 対象地区の課題

池上地区は稲作中心で、米農家が多く、有機栽培で米を一部ブランド化している法人の方もいるように、お米がおいしいとの評判の地域である。また、果樹においてもネーブルなどの特産化が図られている地域でもある。しかしながら、農地の貸し借りについては口約束など農業委員会に届出していないほ場もあり、高齢化が進めば、将来的には管理することが難しくなるのではとの課題がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本地区には、定年退職後に農地を借りてでも農業をやりたいという人が実際には多くおり、退職して50代、60代で農業に取り組みたい人には小規模な農業経営であっても地域や農協で支援していくような活動を展開していく。また、米を中心に、野菜や果物も含めその品質の良さをメディアにPRして、農協・行政とも連携を取りながら、地域から情報を発信し、販売強化を図っていきたい。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 4 経営体
個人 13 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	城山地区（上代、大塘、下代、半田、薬師）	令和3年1月7日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	127.6ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	69.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.4ha
（備考）	

2 対象地区の課題

城山地区において、アンケート回答者（126人）中、60歳以上の方は105人（83.3%）、70歳以上の方は66人（52.3%）と高齢化が進んでおり、5年後、10年後を考えると、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかである。口約束などで農業委員会に届出していない農地もあり、担い手への農地集積をしていくためには今後その部分を解消する必要がある。また、地域における大雨時にも対応可能な用水・排水路設備の整備についても今後考えていかなければならない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業委員会に届出していない農地においては、出し手の不安を解消し、届出を推進することで中心経営体である認定農業者等担い手への農地集積を増やしていく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	5 経営体
個人	24 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	松尾地区（上松尾、平山、梅洞、中松尾、近津）	令和3年4月27日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	351.0ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	188.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	79.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区の中山間地域では、温州みかんや不知火などの柑橘類が栽培され、平坦部では水稻を中心に、ナスなどの施設園芸も行われている。今後、地域農業者の高齢化による担い手の不足や樹園地における耕作放棄地の増加が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業の担い手を確保・育成するとともに、地域農業を将来に亘って発展させるため、農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積を推進していく必要がある。 また、耕作放棄地の課題については、地域で話し合いを行い、5年後、10年後を見据えた対策を考えていかなければならない。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 8 経営体 個人 3 5 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	小島地区（上小島、中須、檜崎、千金甲、新地、御幸）	令和3年1月26日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	193.6ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	118.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	44.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.8ha
(備考)	

2 対象地区の課題

上小島では、裏作で認定農業者により小麦が作られており、安定的な農地利用が図られている。新地集落では、おしま有明営農組合で表作はWCSを作付けし、裏作では玉ねぎを中心に露地野菜を作り、収益をあげている。営農組合によるWCSがいつまで続くかわからないが、今後、5年後、10年後WCSをこのまま継続していけるかが課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

小島地区は認定農業者も多いことから、営農組合と認定農業者を中心に、農地の集積を行いながら、集落営農も継続していく。また、表作と裏作との農地の有効活用もうまくいっているので、表作と裏作を今の形のまま、ずっと継続できるようにしていきたい。裏作では露地野菜がよくできる場所なので、更なる収益に繋げたい。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	5 経営体
個人	4 1 経営体
集落営農（任意組織）	1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	中島地区（中島、山下、五丁、方近、今新開、甲南、甲北、二番、三番、高砂、四番）	令和3年3月	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	454.6ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	234.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	48.6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中島地区については農振地域が多く、水稻、施設園芸を中心に生産を行っている。また、西区中島営農組合については、水稻のみを行っており、耕作が困難となった高齢者の受け皿となっている。課題としては、繁忙期における労働者確保の問題もある。また、農地の貸し借りについても口約束が以前として多くみられ、農業委員会や農業公社への届け出を促進しなければならない。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業公社等に貸し出すことによって、農地を取られるといった誤った認識を持った方に対し、制度について周知し、さらに仕組みを広くPRし、内容をご理解いただいた上で制度の活用を促しながら農地の集積を進めていく。公社が間に入ることで、出し手、受け手も負担は口約束よりも大幅に減り、書類として整理もでき、代が変わっても農地の把握が容易となる。また、地域の農業は水稻、施設園芸を中心に生産するという形を現状を維持していくとともに、繁忙期の労働者の確保についてはJAが仲介して外国人労働者を積極的に雇用していく。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 13 経営体
個人 93 経営体
集落営農（任意組織）1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	塩屋・葛山地区（塩屋集落、葛山集落）	令和3年2月1日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	164.5 h a
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	109.5 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	36.0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.8 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.0 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

①担い手の減少や高齢化が進んでおり、後継者が不在の世帯も多い。
②今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも、貸付け等の意向が確認された農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
③急傾斜で小区画の園地が多く点在し、園内道路もほとんど設置されておらず、栽培管理や収穫・出荷作業等の効率が悪い。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

塩屋・葛山の農地利用は、中心経営体である認定農業者及び認定新規就農者が担うほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。
樹園地の集積及び集約を進め、園内道や作業道等を設置して、栽培しやすい園地づくりを行う。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 4 経営体
個人 9 2 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	尾跡地区（尾跡集落）	令和3年2月26日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	89.4 h a
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	47.9 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	8.9 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.6 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.8 h a
（備考）	

2 対象地区の課題

①新規就農者は、比較的多いが、近年では農業者の高齢化が進んでいる。
②急勾配で小区画の園地が多く、園内道が未整備の地区が多いため、作業効率が悪く、耕作放棄地の原因となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

尾跡地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。
樹園地の集積・集約を進め、園内道や作業道等を設置して、栽培しやすい園地づくりを行う。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 2 経営体
個人 6 4 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	芳野地区（岳集落、面木集落、野出集落、大多尾集落、東門寺集落）	令和3年2月3日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	623.6 h a
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	359.1 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	109.1 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	74.5 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	22.7 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.7 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

①農業従事者の減少及び高齢化により、耕作放棄地の拡大が懸念される。
②今後、中心経営体が引き受ける意向のある耕地面積よりも、貸付け等の意向が確認された農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要である。
③小区画の園地が多いうえ、縦断的な小規模農道や園地内道が未整備の地区が多いため、作業効率が悪い。
④ワイヤーメッシュや電気柵等鳥獣被害対策を進めているが、未整備の農地もあり、農作物に被害を被っている。
⑤相続未登記農地が存在し、農地集積の妨げとなっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

岳集落、面木集落、野出集落、大多尾集落、東門寺集落
認定農業者等の中心経営体への農地集積を促進するため、園内道や作業道を設置し、優良園地を造るとともに、地域での話し合いを通じて土地利用の調整を推進する。
認定農業者及び新規就農者等を確保し、若手農業後継者等の人材育成を図る。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 9 経営体
個人 1 3 2 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	白浜東地区（白浜集落）	令和3年3月19日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.4 h a
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	8.9 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	1.0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.7 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2.6ha
(備考)	

2 対象地区の課題

①農業従事者の高齢化や後継者不足が進んでいる。
②樹園地の1筆当たりの面積が狭いため、作業効率が悪く、耕作放棄地の原因となっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

白浜東地区の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。
樹園地の集積及び集約を進め、園地の基盤づくりを進める。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 18 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	温泉地区（温泉集落）	令和3年8月23日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	17.6 h a
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	9.5 h a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	3.8 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.7 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

①小区画の園地が多く、道路は狭く、園内道も殆ど無い状況である。
②高齢化と後継者不足により耕作放棄地の拡大が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

温泉の農地利用は、中心経営体である認定農業者が担っていくほか、後継者や新規就農者等の定着を図り、担い手を育成する。
樹園地の集積及び集約を進め、園内道や作業道等を設置して、栽培しやすい園地づくりを行う。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 2 経営体
個人 4 1 経営体

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）附則第11条第1項（旧農地中間管理事業法第26条第1項）に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）④の規定により下記のとおり公表します。

令和6年（2024年）3月29日

熊本市長 大 西 一 史

記

1. 会合の対象とした区域

南区 元三・木部地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年（2024年）3月1日

3. 区域内の農地面積

86.9ha

4. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	2経営体
個人	15経営体

5. 今後の地域農業の在り方

・米の特別栽培米としての栽培基準を設定し、ブランド米としての直売を進め、麦・大豆等の裏作の導入や、新規作物の導入による経営の複合化を図る。

・就農希望者を法人が受け入れ、技術指導や営農指導を行い、新規就農者の育成を図る。

・圃場整備事業により、圃場の大区画化や排水条件の改良を行うことで、耕地利用率の底上げを図る。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）附則第11条第1項（旧農地中間管理事業法第26条第1項）に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）④の規定により下記のとおり公表します。

令和6年（2024年）3月29日

熊本市長 大 西 一 史

記

1. 会合の対象とした区域

南区 杉上東地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年（2024年）2月22日

3. 区域内の農地面積

343.3ha

4. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	6経営体
個人	20経営体

5. 今後の地域農業の在り方

当地区は、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が主体的に営まれている地域であるが、近年、キュウリ、イチゴ等の施設園芸も盛んになり複合経営にも取り組む農家が多くなってきた。

また、農産物の高付加価値化のため、6次産業化への取組みを推進する。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）附則第11条第1項（旧農地中間管理事業法第26条第1項）に基づく農業者等の協議の結果を取りまとめたので、同項及び人・農地プランの具体的な進め方について（令和元年6月26日付け元経営第494号）2（2）④の規定により下記のとおり公表します。

令和6年（2024年）3月29日

熊本市長 大 西 一 史

記

1. 会合の対象とした区域

南区 杉上西地区

2. 会合の結果を取りまとめた年月日

令和6年（2024年）2月22日

3. 区域内の農地面積

407.5ha

4. 今後の地域の中心となる経営体の状況

○ 経営体数

法人	3経営体
個人	28経営体

5. 今後の地域農業の在り方

当地区は、米・麦・大豆を中心とした土地利用型農業が主体的に営まれている地域であるが、近年、キュウリ、メロン等の施設園芸も盛んになり複合経営にも取り組む農家が多くなってきた。

今後、農産物の高付加価値化のため、6次産業化への取組みを推進する。

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	力合地区（白藤、島、荒尾、野口、鳶、合志、刈草、八幡）	令和3年3月16日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	64.7ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	32.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	17.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

力合地区は稲作、露地野菜を中心とした農業が主であり、これを継続して現状維持を図っていく。また地区の北側、東側では宅地化も進んでおり、農地が減少傾向にあることは間違いない。高齢化問題や後継者不足の中、いかに農地を守っていくのが課題である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域の農業は地域で小規模であっても協力しながら守っていく。外部から人は入れないという方針である。高齢化が進んでも、地域内の若い人に土地を提供して維持・管理を行っていけるように、地域で農業をやりやすいような環境づくりを行い、反収を上げ、地域を活性化していくよう目指す。また、将来の後継者、担い手確保のためにも貸し借りの記録が残るように、基盤法や中間管理機構を活用した契約を推奨していく必要がある。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	2 経営体
個人	9 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	田迎地区（田迎、出仲間、田井島、良町）	令和3年3月12日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	44.2ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	24.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	12.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

田迎地区においては、高齢化が進んでおり後継者も少ない。以前は花きの栽培が盛んであったが、現在は水稻中心の農業である。収益の面でも厳しい状況で、以前に比べ農家数自体も減ってきている。併せて、収益性の高い野菜作りも魅力であるが、施設建設の投資面で課題も多い。農地集積についても農地中間管理機構等に届出されていない農地もあり、いつ誰に集積していくのか考えていかなければならない。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内のほ場は整備されており、維持管理の面からも営農をするうえでは条件は悪くない。また、離農される方もいる中で、耕作放棄地はほぼなく地区内のほ場は荒れていない。良町に意欲ある担い手が数人おり、当面は現状維持に努める。そして、地域農業を存続していくためには、生産性の高い施設園芸の栽培ができる、高い技術力を持った若い農業者を地域内外にとらわれず探し確保することと、農地集積においても引き続き促進していく必要がある。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
個人 4 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	八分字地区（今、砂原、土河原、八分字、孫代）	令和3年3月	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	175.3ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	90.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	40.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.1ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地域は水稻中心の農業だが、ハウスでのナス栽培も多い地区である。後継者がいても利益率があまりよくない米づくりを継ぐ者は少なく、ナス栽培だけを継ぐ傾向にある。また、用・排水の問題や小さな面積で分散している農地もあり、作り手も大変である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

本来ハード面での充実が必要だが、宅地化していく区画での整備は厳しいとの現実がある。 将来的な地権者の高齢化を考えると、担い手の確保、農地集積は必要となるため、口約束での貸し借りを減らし、届出することによる出し手の不安を無くすためにも、農地中間管理機構を利用した貸し借りが公的で安全なものであり、必ず貸した農地は戻ってくるとの周知を行い、届出を推進していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 9 経営体 個人 39 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	藤富地区（会富、護藤）	令和3年3月	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	218.7ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	109.8ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	27.3ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.2ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	10.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

藤富地区においては、地区の耕作面積の半分近くを中心経営体が耕作しており、ナス、水稻を中心とした農業が盛んである。後継者も多く、現状、他の地区に比べて高齢化もあまり進んでいない。また、高齢層においても、やる気に満ちあふれた元気な農業者が多く存在しており、当面はこれを維持していく。地域の農地は地域で守っていくことを一人一人が念頭に入れながら、さらに意欲ある中心経営体を確保していくことが地区の課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農業後継者も多く、高齢化もあまり進んでいないことが、この地区の強みである。これからも、地域の担い手に、農業委員会や中間管理機構を通すなどして農地集積を図り、作業効率を高め、規模拡大による経営安定を目指していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 7 経営体 個人 68 経営体 集落営農（任意組織）1 組織
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	並建地区（乙畠、甲畠、白石、並建、浜口、無田口）	令和3年3月	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	340.8ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	185.0ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	52.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	12.0ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	3.6ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20.4ha
(備考)	

2 対象地区の課題

並建地区においては、アンケート回答者（177人）中、60歳以上の方は114人（64.4%）、70歳以上の方は61人（34.4%）と高齢化はそれほど進んでいないが、5年後、10年後を考えると、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかである。口約束などで農業委員会に届出していない農地もあり、担い手への農地集積をしていくためには、今後その部分を解消する必要がある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

並建地区は園芸と普通作が混在している地域。水稻についてはカントリーが受け入れ先となるため、JAを中心とした貸し手・借り手間による集積が進んでいる。また、集落営農組合の組織的な取り組みも継続している。今後も、JAや集落営農組織を中心とした安定的な農地利用の取り組みを継続していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 13 経営体
個人 69 経営体
集落営農（任意組織）2 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	松の木堰地区（銭塘、奥古閑、海路口、川口、中緑）	令和3年3月	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	947.2ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	525.3ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	129.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	46.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

松の木堰地区においては、水稻や施設園芸（ナス、トマト）を中心とした農業が盛んである。他の地区と比べて高齢化はあまり進んでいないが、今後担い手の高齢化に伴い、5年、10年先を見据えた計画を考えていく必要がある。また、口約束のみでのヤミ小作の問題もある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸中心の農業を維持していく中で、それだけでは活用できる農地面積に限界があるため、土地利用型農業を推進しながら、生産者の収益性向上を図っていく。さらに将来の高齢化問題についても、地域で話し合いを行い、空いたほ場の耕作を誰が担い、耕作放棄地を作らないようにするかなど、地域で取り決めていく必要がある。また、ヤミ小作解消のため、農地中間管理事業制度や仕組みを周知し、よく理解してもらうことで機構を活用した農地集積を推し進めていくようにする。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	20 経営体
個人	174 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	中内田地区	令和3年3月2日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	43.9ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	40.6ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	22.0ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	4.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.3ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中内田地区においては、水稻、施設園芸（トマト、ナス等）を主力とした生産性が高い耕種農業が盛んである。地区のうち、半数近くが70代以上と高齢化が進んでいること、離農者に対しての後継者育成や、担い手不足等が今後の課題として挙げられる。当地区では、中内田地区営農改善組合を立ち上げており、農地中間管理機構を活用した農地集積を進めていくようにしている。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区の軸となるのは、中内田地区営農改善組合であり、さらなる農地の有効活用、作業効率化を図るため、引き続き農地中間管理機構を活用した担い手への集積率8割を目標に農地集積を推し進めていく。また、離農者等によるほ場の空き情報を収集し、隣接の耕作者、担い手に繋いでいくなど、リタイア組、農地所有者、耕作者、全員参加で地域の農業は地域で守る体制を確立していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 2 経営体
個人 14 経営体
集落営農（任意組織）1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	美登里地区（美登里町）	令和3年6月1日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	100.2ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	58.2ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	15.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

美登里地区においては、水稻や施設園芸（ナス、トマト）を中心とした営農類型である。他の地区と比べると高齢化は進んでいないものの、今後は他の地域と同様に高齢化が進み、地域農業の担い手の確保などが課題となってくる。また、口頭契約のみで届出していない農地の問題もある。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

将来の地域の農業者の高齢化対策としては、地域の農地は地域で守っていくとの方針のもと、認定農業者等を中心とした意欲ある担い手を確保していくことが重要となる。また、農地中間管理機構を利用した貸し借りが公的で安全なものであるということを理解してもらい、農地集積を推進していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 3 経営体
個人 2 9 経営体
集落営農（任意組織） 1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	中無田地区（中無田町）	令和3年5月25日	令和6年3月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	72.3ha
②アンケート調査等に回答した農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	62.4ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	10.7ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.4ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0.0ha
(備考)	

2 対象地区の課題

中無田地区は、以前から水稻を中心とした土地利用型農業に施設園芸を組み合わせた複合的な営農が営まれている地域である。今後、地域の農業者の高齢化が進み、農業従事者の減少が懸念されることから、担い手不足が課題となる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

高齢化等により離農される農業者から担い手へ農地の集積を進め、効率的な水稻栽培を推進する。 また、新規就農者の確保、担い手の育成を図るとともに、農産物のブランド化や契約販売等により、地域農業の活性化への取組みを推進していく。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 11 経営体 集落営農（任意組織） 1 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	守富地区	令和3年11月30日	令和6年2月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4 8 2.5 a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 9 1.8 a
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	9 2.3 a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2 9.9 a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9.3 a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 2.2 a
(備考) 守富地区は、熊本市の南部に位置し、水田は平成3年度に圃場整備事業は完了し、大区画水田が整備され、水稻、施設野菜、花き等の作物が栽培されている地域である。	

2 対象地区の課題

守富地区において、アンケート実施者(150人)中、60歳以上の方は103人(68.7%)、70歳以上の方は60人(40.0%)と高齢化が著しく進んでいるものの、若手で大規模に取り組む農家も増え、また、個々に法人化に取り組む農家も現れてきている。今後、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかであるため、これらの若い個人担い手への農地の集積、集約を加速させていくことが急務である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸や樹園地を経営されておられる中心経営体には本業に力を入れていただき、今後増加していく出し手の田や畑は、地域の話し合いを通して中心経営体である個人担い手へ集積、集約を進める。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1 経営体
個人 5 6 経営体
集落営農（任意組織） 5 組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	杉合地区	令和3年11月30日	令和6年2月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3 2 7.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1 8 2.7 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	4 7.3 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1 2.7 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 2.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 1.4 ha
(備考) 杉合地区は、熊本市の南部に位置し、水田は平成3年度に圃場整備事業は完了し、大区画水田が整備され、水稻、施設野菜、花き等の作物が栽培されている地域である。	

2 対象地区の課題

杉合地区において、アンケート実施者(111人)中、60歳以上の方は70人(63.1%)、70歳以上の方は37人(33.3%)と高齢化が著しく進んでいるものの、若手で大規模に取り組む農家も増え、また、個々に法人化に取り組む農家も現れてきている。今後、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかであるため、これらの若い個人担い手への農地の集積、集約を加速させていくことが急務である。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸や樹園地を経営されておられる中心経営体には本業に力を入れていただき、今後増加していく出し手の田や畑は、地域の話し合いを通して中心経営体である個人担い手へ集積、集約を進める。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 個人 5 6 経営体 集落営農（任意組織） 7 組織
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	隈庄地区	令和3年2月26日	令和6年2月22日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	279.8 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	149.6 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	82.6 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	16.8 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	29.9 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	27.7 ha
(備考) 隈庄地区は、熊本市の南部に位置し、水田は平成7年度に圃場整備事業は完了しており、大区画水田が整備され、水稻、畜産、施設野菜、花き等の作物が栽培されている地域である。	

2 対象地区の課題

隈庄地区において、アンケート実施者（114人）中、60歳以上の方は91人（79.8%）、70歳以上の方は51人（44.7%）と高齢化が著しく進んでいるものの、若手で大規模に取り組む農家も増えてきている。今後、耕作者の高齢化により出し手の急増は明らかであるため、若い個人担い手への集積、集約を加速させる。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

施設園芸や畜産を経営されておられる中心経営体には本業に力を入れていただき、今後増加していく出し手の田や畑は、地域の話し合いによる組織（隈庄地区営農改善組合）を通して中心経営体である集落営農組合や認定農業者等の担い手へ集積、集約を進める。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数	
法人	8経営体
個人	35経営体
集落営農（任意組織）	1組織

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	西里地区 （徳王、釜尾、小塚、小萩、西浦、上古閑、五丁中原、古閑、桑鶴、赤水、川東、立福寺、太郎迫、万楽寺、北迫、田上、柚木、庄、田畑、古市、豆尾、坂の下）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	5 1 6 . 8 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 9 4 . 3 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	9 2 . 7 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5 2 . 4 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	2 0 . 0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 4 . 0 h a
(備考) 熊本市の北部に位置し、西瓜、メロン等の施設園芸と米の複合経営が盛んに行われている地区である。	

2 対象地区の課題

アンケート回答者の平均年齢が「66才」と高齢化が進んでおり、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率は31.5%を占め、うち後継者が「いる」と答えた回答者の耕作面積は21.9%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。また、機械・施設の老朽化、鳥獣被害也多発しており、生産意欲の低下が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・西里地区（徳王、釜尾、小塚、小萩、西浦、上古閑、五丁中原、古閑、桑鶴、赤水、川東、立福寺、太郎迫、万楽寺、北迫、田上、柚木、庄、田畑、古市、豆尾、坂の下）の農地利用に関しては、中心経営体である認定農業者79経営体及び認定新規就農者2経営体を中心に、集積・集約化を図っていく。 ・担い手の育成に関しては、ベテランの農業者がこれまでの経験を活かしてグループを組み、若手農業者の指導にあたっていく。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 5 経営体 個人 7 6 経営体
--

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	川上地区 （鹿子木、中尾、楠古閑、楠原、原口、糸山、小糸山、尾当、井上、立石、大鳥居、梶尾、鶴、羽田、飛田、一本木、馬出、長峯、上野、御馬下、西梶尾、西原）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4 6 7 . 0 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 3 7 . 6 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	5 7 . 1 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3 5 . 7 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9 . 9 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 4 . 3 h a
(備考) 熊本市の北部に位置し、西瓜、メロン等の施設園芸と米の複合経営が盛んに行われている地区であ	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者の平均年齢が「66才」と高齢化が進んでおり、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率は24%を占め、うち後継者が「いる」と答えた回答者は18.7%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。また、機械・施設の老朽化、鳥獣被害も多発しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・当地区は、西瓜の生産が盛んで安定した収益があるものの重量野菜のため高齢者には負担が大きく、今後は栽培を敬遠する農業者が増加してくる。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・川上地区（鹿子木、中尾、楠古閑、楠原、原口、糸山、小糸山、尾当、井上、立石、大鳥居、梶尾、鶴、羽田、飛田、一本木、馬出、長峯、上野、御馬下、西梶尾、西原）の農地利用に関しては、中心経営体である認定農業者68経営体及び認定新規就農者2経営体を中心に、集積・集約化を図っていく。また、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することにより対応していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数 法人 5 経営体 個人 6 5 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	山本地区 （味取、山本、内、甲、乙、色出）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4 8 1 . 4 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3 3 0 . 6 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	1 0 5 . 9 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7 8 . 5 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計☒	1 2 . 0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	2 4 . 3 h a
（備考）	

2 対象地区の課題

・ アンケート回答者のうち、年齢が70才以上の方の耕作面積の比率が32％を占めるなど、高齢化が進んでおり、70歳以上の農業者うち後継者が「いる」と答えた回答者は14.5％となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。
・ 鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。
・ 当地区の中心経営体の大部分が施設園芸で家族経営が多いため、これ以上、規模を拡大するのが困難。また、土地利用型を中心とした担い手確保や営農組織の設立も難しい状況である。
・ 開田組合のボーリング施設が老朽化しており、維持管理するのが困難な状況である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・ 受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・ 山本地区（味取、山本、内、甲、乙、色出）の農地利用に関しては、認定農業者67経営体と認定新規就農者3経営体に農地を集積・集約化していく。
・ 利用権設定に関しては、中間管理機構を活用した利用権設定を推進する。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1 0 経営体
個人 6 0 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	田原地区 （後古閑、萩尾、古閑、鞍掛、西山、中尾、市尾、小畑、平原、本村、迎原、宿、中久保、中谷、大平、鈴麦、谷、舟底）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3 6 6 . 2 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 5 3 . 3 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	1 0 4 . 8 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8 2 . 0 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計☒	5 . 3 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6 1 . 4 h a
（備考）	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が41%を占めるなど、非常に高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は17%程度となっている。既に高齢化が進む中で、後継者不足も懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・口約束で正式な契約のない貸し借りが多く、相続問題などもあり、利用権設定が進んでいない。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。 ・平原・鈴麦地区に関して、圃場整備がされていないため圃場条件が悪く受け手が確保できない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。 ・田原地区（後古閑、萩尾、古閑、鞍掛、西山、中尾、市尾、小畑、平原、本村、迎原、宿、中久保、中谷、大平、鈴麦、谷、舟底）の農地利用に関しては、認定農業者37経営体と認定新規就農者1経営体が担っていくほか、農家の子弟が農業に残るようなシステム、他産業から人を受入れるシステムを検討しながら耕地を維持・管理して行く。 ・将来の農地集約へ向けては、現在の口約束を改め、公社農地バンクを活用していくことが望ましい。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1 経営体
個人 3 7 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	菱形地区 （辺田野、笹尾、山口、木留、 上古閑、原古閑、円台寺、生 野、那知、内目、埋原、七本）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	5 4 3 . 6 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	3 1 5 . 5 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	9 1 . 3 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5 1 . 8 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	9 . 0 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 5 . 2 h a
（備考）	

2 対象地区の課題

・ アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が29%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は33.4%となっている。植木地区の中では状況は比較的良好い方ではあるが、今後徐々に高齢化が進み、後継者不足も顕在化してくることが予想されるため、中心経営体の今後の確保が大きな課題であることにはかわりない。
・ 基盤整備が出来ていないところや、相続等の問題から（正式な）貸借契約がされていない農地がかなりある。
・ 開田組合の維持補修が出来ておらず、将来的な負担増が懸念される。
・ イノシシ、カラスなどの鳥獣被害が深刻化している。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・ 受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・ 菱形地区（辺田野、笹尾、山口、木留、上古閑、原古閑、円台寺、生野、那知、内目、埋原、七本）の農地利用に関しては、施設園芸が多く、営農組合は難しいため、認定農業者85経営体と認定新規就農者8経営体を地域の担い手として集約を進め、耕地を維持・管理していく。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1 3 経営体
個人 8 0 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	桜井地区 （舞尾、高瀬口、長浦、新村、松原、滴水、平野、停車場、荻迫、鎧田、向坂、投刀塚）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	2 8 5 . 9 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	1 8 1 . 9 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	6 7 . 0 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5 0 . 5 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計☒	2 . 1 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	6 . 5 h a
（備考）	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が36.8%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は21.5%となっている。今後さらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・瓜類の価格低迷や、病害虫の発生により農薬代が高んでいる。また、台風等の自然被害もあり、安定した収益が得られず子にも就農を勧めにくい状況にある。 ・土地利用型は機械の更新が課題で、米や農作物の価格低迷から、補助金がないと更新できない。 ・他産業等からの参入は、いいことではあるが途中でやめてしまう例などもあり、慎重にならざるを得ない。 ・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。
--

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。 桜井地区（舞尾、高瀬口、長浦、新村、松原、滴水、平野、停車場、荻迫、鎧田、向坂、投刀塚）の農地利用に関しては、認定農業者33経営体と認定新規就農者5経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。 知恵を出して、農業の勝ち組になることを目指す。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 3 経営体
個人 3 5 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	山東地区 （一木、上岩野、下岩野、古閑、石川、小野）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	3 5 3 . 8 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 1 3 . 5 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	1 0 0 . 4 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	8 3 . 5 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計☒	9 . 3 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1 0 . 0 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

・ アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が47. 0%を占めるなど、非常に高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は7.6%と植木地区の中でもかなり少なくなっている。今後さらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。 ・ 主食用米の値段が上がらずコストは増大しているので採算が取れない。 ・ 農地集積を進めるには、圃場条件を整えるため基盤整備が必要である。 ・ 地力、景観作物にも経営所得安定対策の交付金があれば、水田の利活用が進む。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・ 受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。 ・ 山東地区（一木、上岩野、下岩野、古閑、石川、小野）の農地利用に関しては、認定農業者30経営体と認定新規就農者3経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。
--

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 3 経営体
個人 3 0 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	合志川流域地区 （平井、宝田、舟島、伊知坊）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	139.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	95.9ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	33.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	23.9ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	5.6ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	6.8ha
（備考）平井地区、舟島地区、伊知坊地区にある農地で集計。営農改善組合未参加の人の農地も含む。	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が47.1%を占めるなど、高齢化が進んでおり、今後規模拡大農家及び集落営農組合に農地を貸し出すとした農家が70.3%となっている。今後は更に高齢化が進み後継者不足が懸念されるため、営農組合を中心に農地の担い手を確保することを目指して取り組んでいる。
・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・合志川流域地区(平井、宝田、舟島、伊知坊)の農地利用に関しては、認定農業者9経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 1経営体
個人 8経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	吉松地区 （大井、亀甲東、亀甲中、亀甲西、今藤、豊田北、豊田南、平井、宝田、舟島、伊知坊）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	4 2 1 . 8 h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	2 7 1 . 0 h a
③地区内における 7 0 才以上の農業者の耕作面積の合計	1 0 2 . 2 h a
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6 2 . 7 h a
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計☒	2 4 . 4 h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3 1 . 0 h a
(備考)	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の方の耕作面積の比率が37.7%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は14.8%となっている。今後はさらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。
・土地利用型農業は機械の更新が課題である。
・イノシシ、カラスに続いてシカの日撃例もあり、鳥獣被害が深刻化している。
・施設園芸はハウス費用の高騰で、新規参入が困難になっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・吉松地区（大井、亀甲東、亀甲中、亀甲西、今藤、豊田北、豊田南、平井、宝田、舟島、伊知坊）の農地利用に関しては、認定農業者38経営体と認定新規就農者1経営体を中心経営体として集約していく。
・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 7 経営体
個人 3 2 経営体

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
熊本市	田底地区 （慈恩寺、加村、温泉、平島、山城、芦原、二田、大塚、宮原、西宮原、北宮原）	令和3年（2021年）2月1日	令和6年（2024年）2月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	299.8ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	191.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	71.4ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	42.7ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	14.7ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	30.7ha
(備考)	

2 対象地区の課題

・アンケート回答者のうち、年齢が70歳以上の耕作面積の比率が37.3%を占めるなど、高齢化が進んでおり、また70歳以上で後継者が「いる」と答えた回答者は19.6%となっている。今後はさらに高齢化が進み、後継者不足が懸念されるため、中心経営体を如何にして確保するかが大きな課題である。
・農地集積の話は出てきているが、農地の出し手と受け手の調整が進んでいない。
・鳥獣被害が深刻化しており、生産意欲の低下が懸念される。
・WC Sの耕作者が増えているが、消毒等がきちんと行われず、周辺の農地に悪影響を与えている圃場がある。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

・受け手が引き受け意向のある農地については、積極的に集積を進める。
・田底地区（慈恩寺、加村、温泉、平島、山城、芦原、二田、大塚、宮原、西宮原、北宮原）の農地利用に関しては、認定農業者21経営体と認定新規就農者1経営体が担っていくほか、地域外からも受入れを行いながら耕地を維持・管理して行く。

4 今後の地域の中心となる経営体の状況

○経営体数
法人 6経営体
個人 16経営体